

令和2年4月10日

株式会社中日アド企画

代表 吉川 克也

緊急事態宣言発出に伴う、当社業務体制変更のお知らせ

本日愛知県より発出の「緊急事態宣言」を受け、当社本社及び各支社に勤務する従業員は4月11日よりその働き方について、期間中の時限措置として「在宅勤務及びローテーション方式勤務」に切り替えることといたします。

今回の実施する措置の目的は、政府や愛知県の方針に基づき、物理的な接触機会を低減することで、更なる感染拡大を抑止し、従業員の安全と社会の安全を実現することにあります。

なお、いずれの働き方におきましても、会社運営上必須で、かつ本社・各支社のオフィス内でなければできない一部の業務につきましては、上位者の指示に基づきローテーション方式により、必要最小限の人数でその業務にあたります。

また、やむを得ず取引先等との対面が必要な業務が発生した場合は、相手先のコロナウィルス感染症に対する対応方法を確認・順守のうえ、上位者の指示に基づき、少人数・短時間に限り必要な場所への業務活動を認めることとします。

今回の取り組みでご不便をおかけする場合もあるかと思いますが、今回の取り組みが一日も早い収束に寄与するとともに、取引先様へのより良いサービスの継続的な提供、ひいてはより良い社会への貢献になると考えております。何卒ご理解の程お願い申し上げます。